しあわせ信州
山々と育む　すこやかな国

長野県（建設部）プレスリリース　令和8年（2026 年）11 月4日

第 228 回 長野県都市計画審議会を開催します

第８回区域区分（市街化区域・市街化調整区域）の見直し等に関する議案を調査審議するため、長野県都市計画審議会を開催します。

日　時

令和８年 11 月 12 日（木）　午後１時 30 分から午後２時 30 分まで

場　所

長野県庁議会増築棟　３階　第１特別会議室

議　題

調査審議　２件（概要は別紙１のとおり）

委　員

学識経験者、市町村長の代表者、県議会議員、市町村議会議長の代表者 等（別紙２のとおり）

その他

- ○ 会議は**公開**で行います。取材を希望される場合は、当日会場で受付をお願いします。
- ○ 傍聴席及び取材席には限りがあり、傍聴できない場合がありますのでご了承ください。
- ○ 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記問合せ先までご連絡ください。

※長野県都市計画審議会について
・県が都市計画に関する事項について、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。
・都市計画は都市の将来像を示すものであり、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、その決定に当たっては行政機関のみで判断するのではなく、委員による審議を経て決定されます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合５か年計画推進中]

（問合せ先）
担　当　建設部都市・まちづくり課都市計画係
高橋、風間
電　話　026-235-7297（直通）
026-232-0111（代表）内線 3360
ファクシミリ　026-252-7315
電子メール　toshikeikaku@pref.nagano.lg.jp